

平成21年12月11日開会

平成21年12月15日閉会

平成21年三宅町議会 第4回定例会会議録

三 宅 町 議 会

平成 2 1 年 1 2 月三宅町議会第 4 回定例会会議録目次

招集告示	1
会期日程表	2
第 1 号 (1 2 月 1 1 日)	
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の役職氏名	3
職務のため会議に出席した者の役職氏名	3
議事日程	4
議長あいさつ	6
町長あいさつ	6
開会の宣告	6
議事日程の報告	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
議案第 4 2 号～議案第 5 9 号、承認第 6 号の上程、説明	7
選挙第 7 号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	11
一般質問	12
坂 東 暹 君	12
池 本 久 隆 君	15
若 井 繁 孝 君	17
池 田 年 夫 君	20
散会の宣告	24

第 2 号 (1 2 月 1 5 日)

出席議員	25
欠席議員	25
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の役職氏名	25
職務のため会議に出席した者の役職氏名	25

議事日程	26
再開の宣告	28
議事日程の報告	28
議案第42号～議案第59号、承認第6号の質疑、討論、採決	28
閉会中の継続審査について	36
町長あいさつ	37
閉会の宣告	37
署名議員	39

三宅町告示第 1 1 0 号

平成 2 1 年 1 2 月三宅町議会第 4 回定例会を
次のとおり招集する

平成 2 1 年 1 1 月 3 0 日

三宅町長 志 野 孝 光

記

- | | |
|---------|--------------------------|
| 1. 招集日時 | 平成 2 1 年 1 2 月 1 1 日 金曜日 |
| | 午 前 1 0 時 0 0 分 開 会 |
| 1. 招集場所 | 三宅町役場 3 階 議会議場 |

平成21年12月三宅町議会第4回定例会

会期日程表

平成21年12月11日金曜日
平成21年12月15日火曜日
5日間

目次	月日曜日	開会時間	摘要
第1日目	12月11日 金曜日	午前10時00分	定例会開会
第2日目	12月12日 土曜日		休会
第3日目	12月13日 日曜日		休会
第4日目	12月14日 月曜日		休会
第5日目	12月15日 火曜日	午前10時00分	定例会再開

平成21年12月三宅町議会第4回定例会〔第1号〕

招集の日時 平成21年12月11日金曜日午前10時00分開会

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

若井 繁 孝	馬 場 武 信	廣 瀬 規矩次
坂 東 暹	池 田 年 夫	池 本 久 隆
辰 巳 勝 秀	若 井 秀 友	

欠席議員数（2名）

松 田 睦 男	梅 本 勝 久
---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町 長 志 野 孝 光	副 町 長 森 川 道 弘
教 育 長 岩 井 利 祐	総 務 課 長 中 川 章
健康福祉課長 東 浦 一 人	町民生活課長 西 岡 康 次
産業建設課長 吉 岡 秀 元	教育委員会事務局長 陰 山 尚 則
上下水道課長 松 本 幹 彦	幼 児 園 園 長 森 本 雅 子

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議 会 事 務 局 小 石 淳 一	モニター室係 岡 本 豊 彦
モニター室係 森 本 典 秀	

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

10 番 議 員 若 井 秀 友	1 番 議 員 若 井 繁 孝
------------------	-----------------

平成21年12月三宅町議会第4回定例会〔第1号〕

議 事 日 程

平成21年12月11日 金曜日

午 前 10時00分 開 会

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会 期 の 決 定 |
| 日程第3 | 議案第42号 平成21年度三宅町一般会計第2回補正予算について |
| 日程第4 | 議案第43号 平成21年度三宅町介護保険特別会計第2回補正予算について |
| 日程第5 | 議案第44号 平成21年度三宅町公共下水道事業特別会計第2回補正予算について |
| 日程第6 | 議案第45号 平成21年度三宅町水道事業会計第2回補正予算について |
| 日程第7 | 議案第46号 三宅町立幼稚園の授業料及びバス使用料条例の一部を改正する条例
の制定について |
| 日程第8 | 議案第47号 上但馬老人憩の家指定管理者の指定について |
| 日程第9 | 議案第48号 伴堂老人憩の家指定管理者の指定について |
| 日程第10 | 議案第49号 三河老人憩の家指定管理者の指定について |
| 日程第11 | 議案第50号 但馬老人憩の家指定管理者の指定について |
| 日程第12 | 議案第51号 上但馬団地老人憩の家指定管理者の指定について |
| 日程第13 | 議案第52号 公の施設の指定管理者の指定について
(第1 上但馬子供の広場)
(第2 上但馬子供の広場)
(上但馬緑地公園)
(上但馬第2 緑地公園)
(上但馬第1 小集落児童遊園)
(但馬第2 子供の広場)
(上但馬第5 緑地公園)
(上但馬北部児童公園) |
| 日程第14 | 議案第53号 但馬子供の広場の指定管理者の指定について |

- 日程第15 議案第54号 公の施設の指定管理者の指定について
(石見南町児童遊園)
(西石見団地児童遊園)
(石見児童公園)
(石見第二児童公園)
- 日程第16 議案第55号 伴堂2丁目児童遊園の指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第56号 小柳児童遊園の指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第57号 公の施設の指定管理者の指定について
(第五東屏風児童遊園)
(第一東屏風児童公園)
(第二東屏風児童公園)
(第三東屏風児童公園)
(第四東屏風児童公園)
- 日程第19 議案第58号 公の施設の指定管理者の指定について
(伴堂児童公園)
(伴堂第二児童公園)
- 日程第20 議案第59号 国保中央病院組合規約の変更について
- 日程第21 承認第6号 補強・大規模改造事業 三宅小学校耐震改修工事(第3期)に伴う
変更契約の締結について(専決処分事項報告)
- 日程第22 選挙第7号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について
- 日程第23 一般質問について

◎議長あいさつ

○議長（辰巳勝秀君） おはようございます。

本日、平成21年12月三宅町議会第4回定例会を招集されましたところ、議員各位には公私ご多忙の中ご出席を賜りまして、心から敬意を表する次第でございます。

本日提案されております議案につきましては、平成21年度三宅町一般会計第2回補正予算についてを初めとする議案18件、承認1件、選挙1件が提出されております。

議員各位におかれましては、円滑に議事を進められ、適正妥当な議決に達せられますよう議会運営にご協力を賜り、慎重審議をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

◎町長あいさつ

○議長（辰巳勝秀君） 開会に先立ちまして、志野町長よりあいさつをいただきます。

町長、どうぞ。

○町長（志野孝光君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに平成21年12月三宅町議会第4回定例会を開催いたしましたところ、議員各位には何かとご多用のところご出席いただき、大変ありがとうございます。また、平素は町政に対しまして格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、本定例会にご提案いたしておりますのは、平成21年度一般会計第2回補正予算案を合わせ補正予算案4件、条例の改正案1件、公の施設の指定管理者の指定案12件、規約の変更に係る案件1件、工事請負契約に係る案件1件の計19件の案件をご提案申し上げ、ご審議いただくわけではありますが、何とぞ慎重ご審議賜りますようお願いを申し上げまして、開会のごあいさつといたします。

◎開会の宣告

○議長（辰巳勝秀君） 初めに、5番議員、松田睦男君より本日の定例会を病気により欠席する旨が提出され、また、9番議員、梅本勝久君より遺族会の代表として厚生省事業に参加しているため、欠席届が提出されていることを報告いたします。

ただいまの出席議員数は8名で、定足数に達しております。

よって、平成21年12月三宅町議会第4回定例会は成立いたしましたので開会し、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時02分)

◎議事日程の報告

○議長（辰巳勝秀君）　なお、本日の議事日程はお手元に配付しておりますとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（辰巳勝秀君）　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、10番議員、若井秀友君及び1番議員、若井繁孝議員の2名を指名します。

◎会期の決定

○議長（辰巳勝秀君）　日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より12月15日までの5日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君）　異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日より12月15日までの5日間とすることに決定いたしました。

なお、会期中の会議につきましては、お手元に配付いたしましたとおりですので、ご了承願います。

◎議案第42号～議案第59号、承認第6号の上程、説明

○議長（辰巳勝秀君）　これより議事に入ります。

お諮りします。

日程第3、議案第42号　平成21年度三宅町一般会計第2回補正予算についてより、日程第21、承認第6号　補強・大規模改造事業　三宅小学校耐震改修工事（第3期）に伴う変更契約の締結についてまでの各議案につきましては、既に招集通知とともに配付いたしておりますとおりで、各位におかれましては熟読願っている関係上、この際、議案の朗読を省略し、議案18件、承認1件を一括上程したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしと認め、一括上程いたします。

議案の朗読を省略し、志野町長より提案理由の説明を求めます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 本定例会に提出いたしました各議案についてその概要をご説明いたします。

それでは、議案第42号 平成21年度三宅町一般会計第2回補正予算案についてからご説明申し上げます。

まず、歳出における人件費について、常勤特別職及び職員の人事院勧告等による人件費の予算調整を行っており、各歳出科目での説明については省略させていただきますが、今回の人件費の補正額としては1,341万4,000円の減額となっております。

款2総務費、項1総務管理費においては、地域活性化・経済対策事業として報償費等で8万7,000円の増額、平城遷都1300年祭の関連事業として、奈良まると歴史体験博・磯城フェスタとして負担金として30万円の増額、並びに各事業の変更等に伴い財政調整基金積立金として1,500万円の増額積み立てを図っております。

款3民生費、項1社会福祉費においては、障害者自立支援事業で、特別対策事業の延長に伴う事業及び施設入所者の増と、国庫負担金の精算による返還金として1,450万1,000円、並びに国民年金電算システム改修費53万6,000円の増額を行っております。項2児童福祉費においては、国の子育て応援特別手当事業の廃止による事業費601万4,000円の減額を行っております。

款4衛生費においては、新型インフルエンザ予防接種助成116万9,000円の増額、並びにあざさ苑ボイラー等の修繕費200万円の増額を図っております。

款6農林水産費においては、目4農地費で土地改良施設維持管理適正化事業の新川工区の井堰改修工事に係る補助内示の変更により、325万円の減額を図っております。

款8土木費、項3都市計画費では、公共下水道事業特別会計の事業費の変更に伴い、1,499万6,000円の繰出金の減額を行ったものであり、項4住宅費では、改良住宅入居者で2軒の退去が見込まれることから、今回、退去後の補修費として80万円の増額を図っております。

款10教育費、項5社会教育費においては、中央公民館事務室のエアコンの老朽化に伴う購入費用として78万円の増額、屏風公民館分館の維持補修に係る補助金として29万4,000円の

増額を図っております。

款12公債費においては、住宅新築資金等貸付償還金の繰上償還に伴う事業債元金償還金80万3,000円の増額を行ったものであります。

款14予備費においては、歳入歳出予算の財源調整を行うため、今回11万7,000円の減額を行っております。

次に、歳入につきましては、款11分担金及び負担金においては、児童福祉負担金の子育て支援センター保護者負担金で1万1,000円の増額を図っております。

款13国庫支出金では、社会福祉負担金で、障害者自立支援特別対策事業の延長と入所者の増等による障害者自立支援費等負担金485万6,000円の増額、社会福祉委託金で、国民年金事務等交付金として53万5,000円の増額、児童福祉委託金として、子育て応援特別手当交付金廃止により601万4,000円の減額を図っております。

款14県支出金では、社会福祉負担金で障害者自立支援費等負担金202万8,000円の増額、社会福祉補助金で障害者自立支援費等補助金263万円の増額、保健衛生補助金で新型インフルエンザ接種助成補助金87万6,000円の増額、消防費補助金では、防災情報通信設備整備事業交付金として575万7,000円の増額を図っております。

款17繰入金では、歳入歳出予算の財源調整により、財政調整基金繰入金1,000万円の減額を図っております。

款19諸収入では、住宅新築資金等貸付償還金の繰上償還に伴う50万円の増額、土地改良施設維持管理適正化事業交付金270万円の減額を図っております。

以上により今回の補正額は、歳入歳出予算額におおの152万1,000円を減額し、予算総額を31億2,550万7,000円と定める補正予算案の提出を行ったものであります。

議案第43号 平成21年度三宅町介護保険特別会計第2回補正予算案については、歳入において、施設介護サービス給付費の増加に伴う基金からの繰入金1,600万円の増額並びに基金利子4,000円の増額を図っております。

歳出の保険給付費で、介護サービス対象者の増並びに介護予防サービスの増減により、保険給付費で1,600万円の増額を行い、予備費では4,000円の増額を図ったものであります。

以上により今回の補正額は、歳入歳出予算額におおの1,600万4,000円を増額し、予算総額を5億5,533万2,000円と定める補正予算案の提出を行ったものであります。

議案第44号 平成21年度三宅町公共下水道事業特別会計第2回補正予算案については、歳入では、下水道事業補助金475万円を減額するとともに、一般会計繰入金1,499万6,000円の

減額、下水道事業債550万円の増額を行っています。歳出では、一般管理費で人事院勧告に伴い職員人件費8,000円の減額、公共下水道整備費においては、おのこの事業額の変更に伴い1,423万8,000円を減額する予算の組み替え補正を行っております。

以上により今回の補正額は、歳入歳出予算額におおの1,424万6,000円を減額し、予算総額を4億372万4,000円と定める補正予算案の提出を行ったものであります。

議案第45号 平成21年度三宅町水道事業会計第2回補正予算案については、収益的支出において、職員の人事院勧告による人件費131万7,000円の減額並びに年度末の緊急修繕費131万7,000円を増額する予算の組み替え補正を行っております。

議案第46号 平成21年度三宅町立幼稚園の授業料及びバス使用条例の一部を改正する条例の制定については、幼稚園の給食委託に関して、委託業者との協議で十数年来据え置きとなっておりました委託料が、近年の給食の原材料費の高騰により、22年度より業者の給食委託料の値上げが1食当たり30円、1カ月に換算すると約700円となることから、22年4月1日より、授業料に700円を加えた金額の条例の一部改正を行うべく提出をいたしました。

議案第47号から議案第51号までの5議案は、上但馬老人憩の家を初めとする5カ所の老人憩の家の指定管理者の指定案件、並びに議案第52号から議案第58号までの7議案は、子供の広場、児童遊園、児童公園、緑地公園の22施設について、7議案に取りまとめ指定管理者の指定を行うべくおのこの提出いたしましたものであり、地方自治法第244条の2第3項の規定により公の施設の指定管理者を指定すべく、同条第6項の規定により議会の議決を願うべく提出を行ったものであります。

議案第59号 国保中央病院組合理約の変更については、普通交付税に関する省令の一部改正により、特定市町村のみに算定され交付されることとなる地方交付税の経費支弁が変更されるため、国保中央病院組合の規約変更を行うべく提出を行っております。

承認第6号 (専決処分事項報告) 補強・大規模改造事業 三宅小学校耐震改修工事(第3期)に伴う変更契約の締結については、今回、本契約において一部変更が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号により町議会の議決を得た契約に対し、その契約内容の一部に変更を加えようとする場合、その変更が当初の趣旨に反せずかつ著しいものでない限り、当初契約金額の10%以内でかつ400万円を限度において変更契約の締結をなすことができることから、専決処分を行い、議会へこれを報告し、承認を願うべく提出を行っております。

以上が本定例会に提出いたしました議案の概要説明でありますので、議員各位におかれましてはご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（辰巳勝秀君）　ただいま町長の説明が終わりました。

日程第3、議案第42号　平成21年度三宅町一般会計第2回補正予算についてより議案第59号　国保中央病院組合規約の変更についてまでの議案18件及び日程第21、承認第6号　補強・大規模改造事業　三宅小学校耐震改修工事（第3期）に伴う変更契約の締結についての承認1件の質疑は、本定例会再開の15日午前10時より行いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎選挙第7号　奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（辰巳勝秀君）　次に、日程第22、選挙第7号　奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを行います。

広域連合議会議員の選挙につきましては、町村議会議員から選出する広域連合議会議員について欠員が1名生じたため、町村議会議員から1名を選出することになりますが、2名の立候補者がありましたので、奈良県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、すべての町村議会において選挙が行われることになったものであります。

この選挙は、広域連合規約第8条の規定により、すべての町村議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになっておりますので、会議規則第85条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。

よって、選挙結果の報告については、会議規則第85条の規定にかかわらず、候補者の得票数までを報告することといたします。

これより投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（辰巳勝秀君）　ただいま出席議員は8名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第85条の規定により、立会人に2番議員、馬場武信君、3番議員、廣瀬規矩次君を指名いたします。

投票用紙を配付してください。

なお、候補者名簿につきましてはお手元に既に配付してございますので、参考にしていただきたいと思います。

（投票用紙配付）

○議長（辰巳勝秀君）　投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(辰巳勝秀君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名で、白票は無効といたします。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員より順次投票をお願いします。

(投票)

○議長(辰巳勝秀君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

立会人に指名いたしました2番議員、馬場武信君、3番議員、廣瀬規矩次君に開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(辰巳勝秀君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数、8票。有効投票8票、無効ゼロ。有効投票中、小走善秀君6票、吉田容工君2票。

以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

◎一般質問

○議長(辰巳勝秀君) 次に、日程第23、一般質問についてを議題とし、一般質問を行います。

今定例会に通告されました議員の発言を許します。

◇ 坂 東 遼 君

○議長(辰巳勝秀君) 4番議員、坂東 遼君の一般質問を許します。

はい、坂東 暹君。

○4番(坂東 暹君) 4番、坂東が一般質問をさせていただきます。

私の質問事項は、地球温暖化への取り組みであります。

新しい政権がスタートいたしました。首相の国連演説で、温室効果ガスの中期的な削減目標に対して大きな反響を呼びました。温暖化対策と経済成長をどうつなげるかで、25%の目標値に対する課題や議論はいろいろありますが、低炭素社会への方向性は疑う余地がありません。

ただいまもコペンハーゲンで開かれておりますけれども、COP15や低炭素社会という難しい課題は国のほうにお願いするといまして、私が重要だと考えることは、我々が関心を持ってそれぞれの立場で何をするかということが大切であります。企業は企業として、行政は行政としてそれぞれの特徴や実力に合った取り組みが大切であります。町民一人一人が意識を持って、小さいことから行動に移すことです。

そこで質問させていただきます。

町長は、温暖化対策に対して基本的になどのようなお考えをお持ちでございましょうか。行政として町民になどのような手本を示し、働きかけをするかについてお尋ねをいたします。

次に、三宅町の特徴を踏まえまして私の考えを提案させていただきますので、見解をお聞かせください。

それは、三宅町職員が業務で町内へ出かける場合に自転車の利用を原則とするという案であります。三宅町は、奈良県の市町村の中でも最も面積の小さい町であります。しかも平たんな町であります。役場から15分も自転車で走れば、三宅町の隅々まで到着します。

この案の訴求ポイントはもちろんエコであります。環境に優しいことこの上ないと思います。ガソリンの節約にもなります。2つ目は、自転車での移動は日ごろ気づかなかったことも見えてくると思います。町民との対話の促進にもつながると思います。3つ目に、職員の健康増進にもよいのではないかと考えるわけです。4つ目に、三宅町を広くPRする絶好の機会となるのではないかと、こんなふうに考えてみました。一度チャレンジしてみませんか。見解をお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(辰巳勝秀君) 志野町長。

○町長(志野孝光君) 4番、坂東 暹議員の温暖化対策への取り組みについてでございますが、坂東議員も町の広報はお読みかと思っております。今月配布になりました広報12月号の私のコ

ラム「町長室から」にも、来年度からの取り組みについて考えるとして、エコについて書かせていただいております。また、奈良県一小さい町だからというのを生かした取り組みを考えたいとも書かせていただいております。

坂東議員はよく、けんけんごうごうの論議があつて、その中からベクトルがかみ合つてくると、方針などがおのずと見えてくるとおっしゃっておられます。12月定例会の議会運営委員会の後に提出されました一般質問を拝見して、けんけんごうごうの論議はいたしておりますが、このように同じような考えが提案され、ベクトルが合っているのかなと私自身うれしく思っておるところでございます。

さて、地球温暖化の回答といたしまして、温暖化の緩和策としてはさまざまな努力、対策が進められておりますが、現在のところは、その効果は温暖化を抑制するまでには全く足りず、現在も温室効果ガス排出量はふえ続けておるのが実情でございます。しかし、現在人類が持つ緩和策を組み合わせることによって、今後数十年の間に温室効果ガス排出量の増加を抑制したり、現状以下の排出量にすることは、経済的に可能かと聞き及んでおるところでございます。

私の考えといたしましては、地球温暖化対策については、もちろん企業のみならず行政も実行可能なことから取り組むべきであると、このように考えております。現在、町公用車にはハイブリッドカーの導入や高燃費・低公害車の導入、軽自動車への乗りかえを行っております。そのほか、再生資源活用に向け、ごみ袋の有料化に伴い再生資源助成団体への助成を行い、古紙・段ボールほかの減量化に取り組んでおります。

また、「『人と環境にやさしい町 みやけ』～身近にできることからチャレンジ！！！」への取り組みといたしまして、本年度は試験的に緑のカーテン事業に取り組みました。庁舎や出先の施設の壁面にゴーヤ栽培を行ったところ、見た目にも優しい緑のカーテンとなりました。放射温度計観測データによりますと、緑のカーテンがある窓の温度は平均して約2から3度、緑のカーテンのある壁の温度は平均して約6から8度下がる結果が出ました。室内や建物への日差しを遮り、蒸散化作用で建物の蓄熱を抑えることがわかったわけでございます。

来年は、三宅町内で楽しく育てて地球温暖化防止に役立つ緑のカーテンづくりを推進し、環境行動や地球環境への意識を高めたいと考えております。

坂東議員ご指摘の町内へ業務に出る場合、原則自転車利用をというご提案につきましては、役場とあざさ苑の間では徒歩、自転車の利用はもちろんのこと、教育長においては関係者宅

訪問の際は自転車を利用するなど、環境に優しいエコスタイルに取り組んでおります。今後、放置自転車の再利用とあわせまして、一人一人が車の使い方を見直すことで得られるメリットについても考え、検討してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、ラジオ体操のご質問がございましたときにもお願いいたしましたが、議員皆様方におかれましても、地球温暖化防止、また健康の維持にもつながりますので、自転車の利用をご検討されてはいかがかと申し添えまして、ご回答とさせていただきます。

○議長（辰巳勝秀君） よろしいですか、坂東議員。

○4番（坂東 暹君） ご回答ありがとうございます。

先ほども申し上げましたように、やっぱりそれぞれの立場立場でできることから少しずつやっていきたいと、こんなふうに思う次第でございます。

以上で終わらせていただきます。

◇ 池 本 久 隆 君

○議長（辰巳勝秀君） 続きまして、7番議員、池本久隆君の一般質問を許します。

池本久隆君。

○7番（池本久隆君） 議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。

ごく簡単に説明させていただきますので、回答もよろしくお願いします。

各地域の道路の拡幅についてというテーマでございます。

私が数年前に一度、一般質問で道路の拡幅を質問したことがあります。その後の行政については進展がございません。私はいつも道路幅の狭い各地域のことで、災害、火災、急病が発生した場合には、消防車または救急車も通ることができないのが現状です。安心・安全の町として、雨水路を利用して鉄板あるいはまたグレーチング、暗渠などの方法があり、行政で考えていただき早急に実施していただくことを望んでおります。このことについて町長の考えをお伺いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（辰巳勝秀君） 志野町長。

○町長（志野孝光君） 7番、池本久隆議員の各地域の道路の拡幅についてのご質問については、吉岡産業建設課長のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（辰巳勝秀君） 吉岡課長。

○産業建設課長（吉岡秀元君） それでは、池本議員の一般質問にお答えします。

平成19年9月議会の一般質問で当時担当課長がお答えしたとおり、町の考え方は変わって

おりませんが、雨水路を利用し鉄板、グレーチング、暗渠等の方法があるというのは、既存の水路にふたを設置し、または埋め立て、道路拡幅を行うことだと思われますが、まずそれを行うには、水路を維持管理されております自治会または水利組合等のご承認が必要になり、次に水路に隣接する土地、家屋すべての皆様のご理解が絶対条件となります。

また、その後の行政に進展がないとのご指摘をいただいておりますが、町財政の悪化により事業費の捻出が大変厳しい現実であります。そのような状況を考えますと、早急な実施は大変難しく、困難であると考えます。

町といたしましては、現在事業計画があります地方特定道路整備事業の町道2号、3号道路改良、さらに次年度より計画を予定いたしております交通安全施設整備事業の三宅1号線歩道整備に重点的に予算を投じてまいりたいと考えております。

以上、ご理解をよろしくお願いします。

○議長（辰巳勝秀君） 池本議員。

○7番（池本久隆君） なるほど、今、行政のほうも大変財政的には厳しいと思いますが、私の地域でこの間病人が出ました。そのときに市消防署のほうから消防車が入ってきて、車が出るに連れられへん、バックもできへんと大変苦勞されております。そやさかい、一遍に全部せえというのと違って、できる範囲、財政の許す限りやっぱり町のほうも考えていただかないと、仮に火災が、石見の地域では、駅周辺の旧村のほうは道路幅が狭いです。

万が一火災とか起きたときに、消防車が入ったり恐らくできないと思います。だから、私が言うように用水路を利用してもろうて、暗渠とかそういうふうにしてもらうような方法を考えてもらわないと、病人が出たかて救急車が現に入ってこられないんです。これではやっぱり安心してこの三宅町で暮らす、住むということができないので、ぜひそういうことについて検討していただいて、予算のできる範囲内でやっぱりそういうふうにして、各三宅町、石見だけじゃございません、小柳にしたかて屏風にしたかて、道路幅は旧村は皆狭いです。

やはり車が通って、いざというときに間に合わすようにしとかんなら、今のところ、火災とかそういうのが少ないさかいに平然としていられる。万が一火災なんか起きたら大変なことになると思いますので、ぜひ町のほうでその辺を考えていただきたいと思います。

○議長（辰巳勝秀君） 課長、ちょっと答えてくれますか。

吉岡課長。

○産業建設課長（吉岡秀元君） 今、池本議員さんの意見を拝聴させていただいて、検討させていただきます。

◇ 若 井 繁 孝 君

○議長（辰巳勝秀君）　続きまして、1 番議員、若井繁孝君の一般質問を許します。

若井議員。

○1 番（若井繁孝君）　議長の許しを得て一般質問を行います。

まず冒頭に、議員活動の一環として、去る平成21年10月22日付で資料の請求をいたしているところであります。数時間で作成できる程度の資料内容なのに、なぜ日数がかかっているのかわかりません。

また、一般質問通告期限が11月25日午前中と定められて、資料のない中での質問書の作成であることから端的な質問でございしますが、お答えください。

1 点目に、学童保育（放課後児童クラブ）についてでございます。

県下で40カ所の学校の余裕教室の活用、51カ所の学校敷地専用施設の活用が図られていると聞いております。三宅町ではなぜ行わないのかその理由をお聞かせください。また、小学生高学年についても町単独での学童保育を行われないのかお聞きします。

2 点目に、都市計画決定道路についてでございます。

このたび、都市計画の町決定道路について廃止案が提示されています。既にこの道路内には、道路用地として確保している土地がありますが、廃止後のこの土地活用はどのように考えておられるのかお聞きします。なお、一部の土地については所有権移転が行われていないが、なぜ移転登記がなされていないのかお聞きします。

翻って、町内の生活道路として位置づけて計画決定を打ったものでありますが、代替道路はどのように考えておられるのか、町長の所見をお聞きします。

以上でございます。

○議長（辰巳勝秀君）　志野町長。

○町長（志野孝光君）　1 番、若井繁孝議員の学童保育、放課後児童クラブについてのご質問には東浦健康福祉課長が、2 つ目の都市計画決定道路につきましては吉岡産業建設課長がそれぞれお答えを申し上げます。

○議長（辰巳勝秀君）　東浦課長。

○健康福祉課長（東浦一人君）　それでは、若井議員の学童保育に係る質問にお答えします前に、資料請求の件に関しまして、今後、事務上可能な限りにおきまして迅速に対処できるように対応してまいりたく、ご理解のほどお願いいたします。

それでは、まず1番目の学校の余裕教室の活用を図ってはとのことですが、当町での学童保育につきましては、当初、学童保育を実施してほしいとの上但馬地区の保護者からの要望から、児童館活動の一環として上但馬児童館において学童保育を開始し、現在では三宅町全域の児童を対象に実施しているところでございます。

学童保育に供用する施設が整備されていない等の理由により、他市町村におきましては、小学校の空き教室や小学校敷地内施設で学童保育が実施されております。この場合、当然のことですが小学校の活動が優先され、学童保育室以外の活動場所が限られ自由に使えない等、学童保育としての活動が制限されるとのことでございます。

このようなことから勘案いたしますと、子供たちが自由に活動できる施設が整っております上但馬児童館は、学童保育を実施する生活の場として、本町の施設の中では一番適していると考えております。

続きまして、2番目の小学生高学年の学童保育につきましては、本町の学童保育は小学1年生から6年生までの児童を受け入れて実施しており、放課後児童健全育成事業の補助対象となっております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（辰巳勝秀君） 吉岡課長。

○産業建設課長（吉岡秀元君） 1番議員、若井議員の一般質問にお答えします。

町都市計画審議会及び奈良県都市計画審議会で廃止決定後、土地利用については検討してまいりたいと考えております。

次に、所有権移転等が行われていないということですが、現時点で考えられるのは、補助対象にすべく所有権移転等をなされなかったのではないかと思います。代替道路につきましては、現在の町財政等を考慮し、今後、検討・協議してまいりたいと考えております。

○議長（辰巳勝秀君） 若井議員。

○1番（若井繁孝君） ただいま東浦課長から説明があつて、町行政としてもいろいろ取り組んでいるということで敬意を表します。ただ、たればの話で質問するのはおかしいんですけども、僕の知る範囲では、今補助対象になっているということと、それから児童館の施設活用の定員数というのが80名、当初70名であつて80名にふやしたということも行政努力として認めますが、ただ、来年度に向けて、80名を超えた場合には、町としては待機児童ゼロという目指す範囲の中でどのような対応をされようとしているのか、それをお伺いしたい。

2点目に、学校の施設の中でそういった定員がオーバーするということで、仮に小学校の余裕教室があつたとしたときに、小学校の校舎の目的外使用という中で教育委員会がその

許可を用意されているのかどうか、これは教育長にお聞きします。

3 点目に、道路の土地の問題なんですけれども、補助対象にするから移転登記をやっていないのではないかというご答弁だったと思うんですけれども、もともとこの土地については、計画区域の道路目的で買われたものではないんですか。その辺、道路について再度お答えください。

○議長（辰巳勝秀君） 東浦課長。

○健康福祉課長（東浦一人君） まず学童の件でございますが、以前より若井議員から、学童の待機者が出た場合はどうかというご質問等がございましたが、町長のマニフェストにもございますように、学童の拡充充実ということがございますので、定員を80名と定めていますが、来年度から学童保育を必要とするすべての児童を受け入れるような柔軟な対応を現在考えておりますので、ご了承のほどよろしくお願いします。

○議長（辰巳勝秀君） 教育長。

○教育長（岩井利祐君） 小学校の校舎についてのお尋ねでございますけれども、まず初めに、3 年間かかったわけでございますけれども、議員各位の耐震改修工事のご理解をいただきまして本年完成をいたしました。外から見ていただいても新築同様になりましたし、また、見ていただいても立派な校舎にさせていただきました。ありがとうございます。お礼を申し上げます。

小学校の余裕教室でございますけれども、小学校の校舎をちょっと想定いただいたらよろしいんですが、一番北の校舎では、3 階の3 教室を念願の図書室に改造いたしました。2 階に3 教室あるんですが、その3 教室は普通教室で考えております。1 階の一番西の端の教室は水泳の更衣室、他の2 教室は教材教具の倉庫と、このように考えています。

真ん中の校舎の3 階は特別教室、2 階に4 教室ございます。1 階は保健室、それから相談室、会議室を予定しております。1 教室が普通教室の余裕を持っております。それから、南の校舎、職員室のある棟ですけれども、3 階に6 教室、2 階に6 教室、1 階は職員室等でございます。ここから見ましたら、普通教室は20を現在確保しているところでございます。

今現在のところ各学年2 学級でございますけれども、最近、少人数授業と、そういう指導方法の工夫を行っておりますので、1 学年3 教室が必要となります。ですから、合計3 学年で三六、十八学級、そこへ特別支援学級の子供たちの部屋として3 教室を確保しなければなりません。といたしましたら必要な教室は21ですから、北校舎の2 階、3 階にあります小部屋をも利用しないと授業が成り立っていかないという現状でございます。

ですから、小学校を学童保育に使いたいという要望はまだ出ておりませんが、私のほうから申し上げましたら、小学校に余裕教室はないと、そのようにお答え申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（辰巳勝秀君） 吉岡課長。

○産業建設課長（吉岡秀元君） 若井議員のおっしゃっている土地につきましては、当時、私が担当して購入させていただいていたらお答えすることができると思うんですが、その経緯というのは私自身ちょっとわかりませんので、その辺、知っている担当者にまた確認させていただいて、答弁させていただきます。

○議長（辰巳勝秀君） 本人が課長わかりにくいと言うているので、前任者にまた聞いてなにするということでご了承願います。

◇ 池 田 年 夫 君

○議長（辰巳勝秀君） 続きまして、6番議員、池田年夫君の一般質問を許します。

池田年夫君。

○6番（池田年夫君） 議長のお許しがありましたので一般質問を行います。

まず、後期高齢者医療制度が昨年4月に導入されて1年半がたちました。昨年度の三宅町後期高齢者医療特別会計を見ますと、普通徴収の保険料滞納額が12件で102万4,200円でありました。現在、4件で18万円となっています。普通徴収とは年金が1万5,000円以下の方で、本町にも90人おられます。

後期高齢者医療制度の導入前に、2008年1月18日ですけれども、厚労省の老人医療企画室長補佐は、医療費が際限なく上がっていく痛みを後期高齢者が自分の感覚で感じ取っていただくことにしたというふうに語っています。この言葉が制度導入のねらいを端的に示しています。

ことしの8月31日の総選挙で政権交代が行われました。新しく厚生労働大臣になった長妻厚労相は、来年4月には全国平均12%の保険料値上げになるとも述べています。新政権が行う軽減措置を講じて、平均的な厚生年金を受け取る単身世帯で年1万円、夫婦世帯で1万2,000円超の値上げになるとの試算もあります。このように高齢者をいじめる後期高齢者医療制度についての町長の所見を伺います。

次に、保険料の滞納について先ほども述べましたが、年金が1万5,000円以下の方

は自分で役場に保険料を納めることになっています。これらの低所得者が1年以上滞納した場合、保険証を取り上げて資格証明書を発行することになっています。本町の場合、まだ資格証明書は出されていないと思いますが、短期保険証の発行はどのようになっているのか、町長の所見を伺います。

次に、ことは広島・長崎にアメリカの原爆が投下されて64年目を迎えました。三宅町も、昭和60年12月の議会で非核平和宣言を行っております。以後、三宅町として平和を守るために何をしたのでしょうか。日本に原爆を投下したアメリカの大統領は、4月5日にチェコのプラハで、「核兵器のない世界を」と宣言いたしました。今や世界が核兵器削減の方向に動いています。

しかし、我が三宅町内には現在、非核平和都市宣言の看板也没有。他の市町村では戦争の写真展なども行われております。世界、日本並びに三宅町の平和を守る決意と、平和を求める町としての施策について町長の所見を伺います。

次に、前の森田町長は、平成12年3月の、私の一般質問に、今後、「議会決議及び宣言等、例規集への収録関係を含め、平和の大切さにつきましては検討してまいりたい」と答弁しています。三宅町並びに本議会の歴史としても、決議や宣言等について例規集に収録してはいかがでしょうか、町長の所見を伺います。

次に、現在、三宅町では乳幼児医療費助成は小学校入学までとなっています。隣の川西町ではことしの10月から、入院だけという条件つきですが、小学校を卒業するまで助成制度が行われております。このことについて町長の所見を伺います。本町でも来年から小学校卒業するまで医療費助成制度を拡大できないか、町長の所見を伺います。

これで一般質問を終わりますが、答弁によっては自席で再質問をさせていただきます。

○議長（辰巳勝秀君） 志野町長。

○町長（志野孝光君） 6番、池田年夫議員の質問の、後期高齢者医療制度につきましては西岡町民生活課長が、2つ目の平和の問題につきましては中川総務課長がそれぞれお答えいたします。3つ目の乳幼児医療助成につきましては私のほうからお答えをさせていただきます。

乳幼児医療費の助成対象年齢を中学校入学前まで拡大することにつきましては、ご承知のように、平成19年8月に、3歳から6歳までの医療費の助成範囲を入院外医療費まで拡大されたところであります。福祉医療費の助成事業は安定的な運営が不可欠であり、将来にわたり持続可能な制度として実施していかなければなりません。

平成20年度乳幼児医療費で714万1,943円の事業費となっております。中学校入学前までこ

れを拡大いたしますとさらに財源が必要となり、実施については困難であります。今後、乳幼児医療だけではなく他の福祉医療制度などもあわせまして、長期的な展望も視野に入れて、事業主体の県に検討していただかなければならないと、このように考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（辰巳勝秀君） 西岡課長。

○町民生活課長（西岡康次君） それでは、6番議員、池田議員からの質問の後期高齢者医療制度についてお答えいたします。

後期高齢者医療制度が発足した理由といたしましては、急速な高齢化が進行し医療費の負担が年々増加する中で、国民皆保険制度を維持しつつ、現役世代と高齢者の負担を明確にし、財政運営の安定を図ることで時代の要請にこたえるために創設されたものであります。

しかし、制度発足から一時混乱もありましたが、制度の円滑な運営に資するため、保険料軽減の措置、特別徴収の対象者について口座振替を条件に普通徴収を選択できるなど、数度の見直しが行われ、現在、定着しつつあると認識しております。

次に、短期被保険者証の交付につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律及び奈良県後期高齢者医療広域連合において、後期高齢者医療短期被保険者証交付等の事務取扱要綱が定められております。よって、関係広域市町村で統一的な運用が行われております。

以上であります。

○議長（辰巳勝秀君） 中川課長。

○総務課長（中川 章君） それでは引き続きまして、池田議員の平和の問題についてお答えします。

戦争のない平和で安全な社会は、三宅町だけではなく日本、世界の人々にとっても共通の願いであります。既に三宅町といたしましても非核平和都市宣言を行っており、核兵器のない社会は理想的な社会と思いますが、現実には隣国において核兵器を保有する等、その脅威は非常に大きいものがあります。

かつて二度の世界大戦で、諸先輩である多くの方々の犠牲のもとに今日の平和が築かれていること、平和がいかにとうといものであるかなど、これまでも三宅町追悼式で訴えてきたところであります。また、世界の平和と人類の福祉向上を目的とした日本国際連合協会奈良県本部にも会員として協力を行い、さらに、毎年実施されている原水禁平和大行進についても、その趣旨に賛同をしてきたところであります。

今後も継続してこれらの施策を行ってまいりたいと考えております。なお、非核平和宣言

都市等の例規集への掲載につきましては、現在は考えておりませんが、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（辰巳勝秀君） 池田議員、再質問。

○6番（池田年夫君） 今、それぞれの質問についてそれぞれの課長、また町長から答弁があったわけでありすけれども、後期高齢者医療制度の問題では、戦前戦後苦勞して今の日本を、また三宅町を築いてこられた高齢者の方々であります。住んでいてよかったと言われるような町にすることが、住民を含む皆さん方の願いであります。

この後期高齢者医療制度でありますけれども、75歳で差別するような医療制度ではなしに、住民自身が安心して医療が受けられるようにすることが、自治体の役割ではないでしょうか。再度、町長の所見を求めます。

次に、平和の問題でありますけれども、今まで行ってきた施策を続けてまいるということでありすけれども、総務省でもこのような、「平和への想いを後世に伝えたい空襲・艦砲射撃の惨禍」というパンフレットなども作成して出されているわけであります。戦争の悲惨さを後の世に伝えるためにPRをしているという状況であります。また、田原本町でも戦争展を8月に役場のロビーで行っておりますし、また本町でもこの役場の1階のロビーを利用してこのようなことができないかということも考えていく必要があるのではないのでしょうか。

また、例規集についても、このような非核平和都市宣言の決議を初め、今まで議会自身が行ってきた決議などについても掲載できるよう、先ほど検討してまいるという答弁があったわけでありすけれども、これについては再度、掲載していただくよう要望しておきます。

次に、乳幼児医療費助成の問題ですけれども、川西町の場合、小学校を卒業するまでの医療費の助成額は、予算額について聞いてみますと200万円であるということでありす。本町でも、子供の医療について格差を出さないように来年度からするためにも予算計上し、子供たちが安心して医療にかかるようにすることが大事ではないかというふうに思います。

再度、町長の所見を求めます。

○議長（辰巳勝秀君） 志野町長。

○町長（志野孝光君） 後期高齢者医療制度の再質問につきまして、当然、諸先輩方でございます住民の皆様に住んでよかったというような町づくりは、町長として行ってまいる所存でございます。

また、後期高齢者医療制度の内容につきましては、前回もお答えしたと思いますが、国で

の施策、方針の決定でございますので、町が、町長がという状況の中では、制度につきましての方針決定は非常に難しいものと考えております。

2番目のほうは、ご提案を真摯に受けとめさせていただきたいと思います。

3つ目の乳幼児医療制度の助成につきましての再質問において、川西のほうで200万円であるという資料をいただきましたが、町のほうでも現在ちょっと人数等を把握できておりません。先ほども答弁いたしましたように、安定的な、そして継続的な施策として実施しなくてはならないという思いのもとから、そこら辺の内容を、20年度は黒字が出たからいいものの、今後、いろいろな施策の実施によってまた基金の取り崩し等も発生してまいります。そのような中で、川西がやられたから三宅もすぐにとというようなわけにもいきません。十分検討した上でまたお返事のほうをさせていただけると思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（辰巳勝秀君） 以上で一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（辰巳勝秀君） 本日はこれをもって散会といたします。

次回は12月15日午前10時より会議を開きます。

どうも本日はご苦労さまでした。

（午前11時08分）

平成21年12月三宅町議会第4回定例会〔第2号〕

招集の日時 平成21年12月15日火曜日午前10時00分再開

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

若井 繁 孝	馬 場 武 信	廣 瀬 規矩次
坂 東 暹	池 田 年 夫	池 本 久 隆
辰 巳 勝 秀		

欠席議員数（3名）

松 田 睦 男	梅 本 勝 久	若 井 秀 友
---------	---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町 長 志 野 孝 光	副 町 長 森 川 道 弘
教 育 長 岩 井 利 祐	総 務 課 長 中 川 章
健康福祉課長 東 浦 一 人	町民生活課長 西 岡 康 次
産業建設課長 吉 岡 秀 元	教育委員会事務局長 陰 山 尚 則
上下水道課長 松 本 幹 彦	幼 児 園 園 長 森 本 雅 子

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長 小 石 淳 一	モニター室係 岡 本 豊 彦
モニター室係 森 本 典 秀	

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

1 番 議 員 若 井 繁 孝	2 番 議 員 馬 場 武 信
-----------------	-----------------

平成21年12月三宅町議会第4回定例会〔第2号〕

議 事 日 程

平成21年12月15日 火曜日

午 前 10時00分 再 開

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 議案第42号 | 平成21年度三宅町一般会計第2回補正予算について |
| 日程第2 | 議案第43号 | 平成21年度三宅町介護保険特別会計第2回補正予算について |
| 日程第3 | 議案第44号 | 平成21年度三宅町公共下水道事業特別会計第2回補正予算について |
| 日程第4 | 議案第45号 | 平成21年度三宅町水道事業会計第2回補正予算について |
| 日程第5 | 議案第46号 | 三宅町立幼稚園の授業料及びバス使用料条例の一部を改正する条例
の制定について |
| 日程第6 | 議案第47号 | 上但馬老人憩の家指定管理者の指定について |
| 日程第7 | 議案第48号 | 伴堂老人憩の家指定管理者の指定について |
| 日程第8 | 議案第49号 | 三河老人憩の家指定管理者の指定について |
| 日程第9 | 議案第50号 | 但馬老人憩の家指定管理者の指定について |
| 日程第10 | 議案第51号 | 上但馬団地老人憩の家指定管理者の指定について |
| 日程第11 | 議案第52号 | 公の施設の指定管理者の指定について
(第1 上但馬子供の広場)
(第2 上但馬子供の広場)
(上但馬緑地公園)
(上但馬第2緑地公園)
(上但馬第1小集落児童遊園)
(但馬第2子供の広場)
(上但馬第5緑地公園)
(上但馬北部児童公園) |
| 日程第12 | 議案第53号 | 但馬子供の広場の指定管理者の指定について |
| 日程第13 | 議案第54号 | 公の施設の指定管理者の指定について
(石見南町児童遊園) |

(西石見団地児童遊園)

(石見児童公園)

(石見第二児童公園)

日程第14 議案第55号 伴堂2丁目児童遊園の指定管理者の指定について

日程第15 議案第56号 小柳児童遊園の指定管理者の指定について

日程第16 議案第57号 公の施設の指定管理者の指定について

(第五東屏風児童遊園)

(第一東屏風児童公園)

(第二東屏風児童公園)

(第三東屏風児童公園)

(第四東屏風児童公園)

日程第17 議案第58号 公の施設の指定管理者の指定について

(伴堂児童公園)

(伴堂第二児童公園)

日程第18 議案第59号 国保中央病院組合規約の変更について

日程第19 承認第6号 補強・大規模改造事業 三宅小学校耐震改修工事(第3期)に伴う
変更契約の締結について(専決処分事項報告)

◎再開の宣告

○議長（辰巳勝秀君） おはようございます。

平成21年12月三宅町議会第4回定例会を再開いたします。

議員各位には、公私にご多忙の中ご出席を賜りまして、心から敬意を表する次第でございます。

初めに、5番議員、松田睦男君は病気により、9番議員、梅本勝久君は厚労省事業参加により、また10番議員、若井秀友君は一身上の都合により、欠席届が提出されていることを報告申し上げます。

10番議員、若井秀友君は、本会議議事録署名議員となっているため、補充指名を行います。会議規則第120条の規定により、2番議員、馬場武信君を指名します。

ただいまの出席議員数は7名で定足数に達しております。

よって、議会は成立しました。本日の会議を開きます。

（午前10時01分）

◎議事日程の報告

○議長（辰巳勝秀君） 本日の議事日程は、お手元に配付しておりますとおりであります。

◎議案第42号～議案第59号、承認第6号の質疑、討論、採決

○議長（辰巳勝秀君） 日程第1、議案第42号 平成21年度三宅町一般会計第2回補正予算についてより、日程第19、承認第6号 補強・大規模改造事業 三宅小学校耐震改修工事（第3期）に伴う変更契約の締結についてまで、今定例会に通告されました議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

坂東議員。

○4番（坂東 暹君） 議案第47号から51号、老人憩の家指定管理者の指定について、総括質疑をします。2件の質疑をします。

1つは、ちょうど1年前のこの定例会議で、老人憩の家の指定管理について見直すべき点は見直してまいりたい、こういう答弁をいただきました。その後、1年たちまして、何をどのように見直されたのか、その内容について質問したいと思います。

2つ目は、この指定管理を行った5つの大字、それぞれの20年度の老人憩の家の活用度合いをお聞きします。どんな会合が何回開催されたんですか。そこへ参加された延べ人員は何名参加されたんですか。その会合は公民館ではなぜだめだったんですか。また、21年度、今度管理委託契約金額は幾らだったんですか。

以上であります。

○議長（辰巳勝秀君） 東浦課長。

○健康福祉課長（東浦一人君） ただいまの坂東議員さんの質問にお答えします。

まず、1つ目の見直しについてのご質問ですが、老人憩の家の指定管理については、見直し等のため昨年度に指定期間を1年とした経過がございます。その間、各老人憩の家の事業内容、施設規模、利用状況等を勘案し、事業内容の充実の検討と施設管理費の削減について見直しを行いました。

続きまして、2つ目の平成20年度の事業内容並びに21年度の指定管理料につきましては、資料請求をいただく事柄であると考えますが、坂東議員よりご質問がありましたので、今回は回答させていただきます。

まず、活用内容等につきましては、伴堂、管理通年、役員会1回、みそづくり1回、親睦会及び交流会2回、清掃活動24回の計28回。但馬、管理通年、交流会8回、役員会2回、清掃活動2回、計12回。三河、管理通年、交流会12回、老人クラブ役員会、ほか2回、計14回。上但馬、常時開館、月曜から金曜日、老人クラブ役員会12回、会食会1回、ひとり暮らし高齢者との交流会2回、敬老の集い1回、生け花教室24回、生活学校2回、老人クラブ集会3回、計45回。上但馬団地、常時開館、月曜から土曜日。高齢者生活相談、月曜から金曜随時、高齢者生涯教室、毎月曜日40回、生きがい対策事業、日々来所、映画会10回、ふれあい食事会随時、世代間交流事業随時、外出支援随時、食生活改善健康づくり活動3回、老人クラブ定例会12回、高齢者向けボランティア講座随時、計65回。延べ人員、上但馬団地1,909人でございます。

また、老人憩の家は、地域において高齢者同士が気軽に相互交流の場として、生きがいづくり、心身の健康の増進を図るために設置されておりますので、会合やその他事業等が開催されております。老人憩の家が設置されていない大字においては、公民館を利用されております。

最後に、21年度の指定管理料につきましては、上但馬団地300万円、上但馬110万円、伴堂、但馬、三河はそれぞれ5万円となっています。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（辰巳勝秀君） 坂東議員、再質問。

○4番（坂東 暹君） 再質問をいたします。

参加された延べ人員は、上但馬団地が1,992人というのはお聞きしましたですけれども、そのほかは何名だったのでしょうか。

○議長（辰巳勝秀君） 東浦課長。

○健康福祉課長（東浦一人君） 上但馬団地憩の家につきましては、1,909人でございます。

その他の伴堂、但馬、三河、上但馬につきましては、実績報告書の中で会合内容、回数等は求めています、人数の部分についての実績報告は求めておりませんので、20年度につきましては未集計という形になっております。

○議長（辰巳勝秀君） 坂東議員、もう2回だ。

○4番（坂東 暹君） 議長。一般質問は2回というふうに私、承知しておりますけれども、これは理事者から提案された議案が上程されていますので、我々議員としてはこれに反対すべきか賛成すべきか決断を迫られている内容でございまして、疑問な点とかあいまいな点はやっぱりはっきりさせたいというふうに思うので、お許しをいただきたいんですけれども。

○議長（辰巳勝秀君） はい、どうぞ。

○4番（坂東 暹君） ちょっとお尋ねしますけれども、私、老人憩の家の目的ということについては承知をしているつもりなんです。地域において交流を通じて、お年寄りの方がやっぱり教養の向上とレクリエーション、これに伴うて老人の心身と健康の向上に寄与すると、こういう形で、目的は十分承知をしているんですけれども、問題は手段の問題でして。

これは皆さんご承知のとおり、目的を達成する手段としては本当にこうなのかということ、ずっとお聞きをしているわけです。今に始まったわけやない、前から申し上げているわけです。先ほど質問の中にも入れさせてもらいましたように、それがなぜ公民館ではだめなんだろうかと。先ほどいろいろとご説明がございましたですけれども、なぜ公民館ではだめなんやと。三宅町には10個の大字がご承知のようにございまして、老人憩の家があるのは5つで、ない大字が5つあるんですよ。ここは何してんの言うたら、何もしてない、そうやないんですよ。それなりのいろいろお取り組みをされているわけです、実のところは。

さらに、その5つの中の今管理委託料をお尋ねしますと、3つまでは5万円や言うわけですわ。あとの2つは300万円と110万円とか、今何かお聞きしたわけがございまして。やっぱりこの違いは、私、町民にどう説明すればよろしいのでしょうか。そういう点をちょっとご

質問しているわけです。よろしくお願いします。

○議長（辰巳勝秀君） 東浦課長。

○健康福祉課長（東浦一人君） 指定管理料の額につきましては、5万円から300万円ということで開きがございますが、算出につきましては、老人憩の家は利用料金制を取らない施設でございますので、管理運営に関する費用を人件費、管理費及び運営費としまして、過去3年間の状況を分析し、精査し、上限を定めていることとなりますので、事業があり、また人件費、管理費の必要なところについてはそれなりの予算を張りつけておりますので、その差が出てくるということになります。

また、公民館ではなぜできないのかということでございますが、老人憩の家につきましては、先ほどからご説明いたしておりますように、高齢者が気兼ねなく交流をしていただくという場所でございますので、高齢者が専用として使っていただけるということでございます。ないところにつきましては、公民館を使っているということでもあります。

また、事業の内容につきましては、指定管理につきましては、町といたしましても創意工夫のある効果的な事業等をしていただくことにつきましては、今年の指定管理の申請時にそれぞれの自治会内の会長さんなりに説明させていただきまして、事業のあるところにつきましては、予算についてまた増額ということもさせていただきますよということで、ご説明いたしております。

それとまた、事業の内容につきましても、単に講座等の活動をするのではなく、利用者による自主的な活動の促進をし、地域に根差した高齢者の拠点になるようにということで、また目標といたしまして、その旨のご説明もさせていただいているところでございます。

○議長（辰巳勝秀君） 続きまして、池田議員。

○6番（池田年夫君） 議案第46号 町立幼稚園の授業料及びバス使用料条例の改正案ですが、幼稚園の給食費を1回30円値上げするという改定案ですが、この改定案は受益者負担ありきという考え方に立っています。現在の幼稚園の人数は176人で、1年間で147万8,400円の値上げと、1人当たり8,400円の負担ということになるわけであります。

この費用についても、町単で補助ができないのでしょうか。本町の予算案の中で、支出しないでもいいものがあるのではないのでしょうか。無駄を省いて予算を町民のために使うことが大事ではないかと、こういうふうに思います。まず、この点について答弁をお願いいたします。

次に、専決処分の補強・大規模改造事業 三宅小学校耐震改修工事に伴う変更契約の締結

ですが、金額で141万4,350円となっています。さきの議会運営委員会での説明では、コンクリートをはがしたところ、鉄筋が入っていないという説明がありました。このようなことは、小学校を建設するときの監督が不十分ではなかったかということではないでしょうか。

今回の補強・大規模改造事業 三宅小学校耐震改修工事も、3年間を費やして行われたわけであります。耐震改修工事費の総額は幾らになり、また、耐震の強度はどのぐらいになったのでしょうか。また、今後ひび割れなどが起こった場合に、メンテナンスはどのようなになっているのか、質問いたします。

○議長（辰巳勝秀君） 教育長。

○教育長（岩井利祐君） 池田議員のただいまの総括質疑のうちの、町立幼稚園の授業料及びバス使用料条例の一部改正について、回答申し上げます。

ご案内のように、幼稚園の給食につきましては業者委託として行っていますが、義務教育諸学校の給食につきましては、学校給食法の定めに基づき、給食の実施に係る施設設備及び運営に係る経費は設置者の負担とし、食材等の経費は学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とする定めを参考に、実施しています。

今回の幼稚園の授業料の中の給食費の改正は、純然たる食材費に係る改正であることから、保護者に負担いただくことが妥当であると考え、一部改正を提案しています。

なお、議員は本町の予算の中でも支出しないでもいいものがあるのではないかと、無駄を省いてと、昨今の国政の流行語を使われていますが、町の厳しいヒアリングあるいは査定のもとでできています教育、保育の予算に無駄があるのであれば、予算書や決算書に精通されている池田議員から、何が無駄なのかを指摘いただきますようお願いいたします。

ご指摘いただければ、経緯経過を対象者に詳しく説明し、その事業を縮小あるいは廃止いたします。よろしくご指摘いただきますようお願い申し上げます。

なお、小学校の大規模改造耐震工事については陰山局長が回答いたします。

○議長（辰巳勝秀君） 陰山局長。

○教育委員会事務局長（陰山尚則君） それでは、私のほうから補強・大規模改造事業 三宅小学校耐震改修工事についてご回答申し上げます。

小学校校舎が建築されたのはおよそ40年前のことであり、その当時は第三者に管理業務を委託する仕組みはつくられていなかったと考えられます。また、役場職員もみずからの仕事を持ちながらの監督であったと思われることから、四六時中工事現場に張りつくことはできなかったことであろうと考えられます。

次に、今回の改修工事の総額であります、平成11年度から始めました耐震診断委託料から、今回の3期工事終了までに要しました総額は約4億9,600万円であり、このうちおおよそ2億円は国費、残りの2億9,500万円は町費、起債となっております。

耐震の補強につきましては、実施設計委託業者が構造計算を中心に作成し、これをなら住宅建築センターに提出し、建築専門学者の判定を受け、工事を施工しておりますので、構造耐震指数 I_s は、0.7以上が確保されていることと考えられますので、さきの阪神・淡路の地震では倒壊しないものと思われま。

次に、ひび割れなどのメンテナンスでございますが、実施設計書の特記仕様書で2年間の保証が義務づけられておりますので、この間の使用者の過失によらない修繕は施工者が行うこととなっており、現に2期工事などで検査、改修がなされていることを申し上げ、回答とさせていただきます。

○議長（辰巳勝秀君） 再質問は一問一答をとっていないので、まとめて簡素に行ってください。おおむね再質問は1回とさせてもらいたいと思いますので、議会運営に協力してくださいよう。

池田議員。

○6番（池田年夫君） 今、議長のほうから再質問についての1回ということがあったんですけれども、これらについても議会運営委員会などでも、1人質問時間については30分という規定もありますし、そういう点でも十分議員が論議できるような配慮を、議長としてはしてもらいたいというように思います。

さきの教育長の答弁であったんですけれども、給食費について、学校給食法に基づいてということなんですけれども、実際に今の長引く不況の中で、住民さんが例え1回について30円という値上げということなんですけれども、それについても学校給食が、実際の子供なんかの1回の主な食事になっているという場合にもなっている。子供の貧困ということが全体の中で言われてきているという状況の中で、このような値上げをするということ自体が、実際に今の子供たちの成長自身を断っているという点で、町全体として見ていく必要があるのではないかというふうに思います。

ただ教育とかそういう狭い範囲の予算の中で考えるのではなしに、町全体の予算の中でそれをどうして補っていくのかということを考えなければいけないのではないかというふうに思うわけなんですけれども、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（辰巳勝秀君） 教育長。

○教育長（岩井利祐君）　今回は幼稚園の給食費、その中でも食材の値上げに係る、それをもととした一部改正をお願いしていますがけれども、例えば仮に厳しい町財政の予算の中で、幼稚園の子供あるいは保育所も含めてになりますけれども、その子供たちに補助を行うとすれば、小学校あるいは中学校の子供たちの給食費についても一定の補助をしなければならない。そういうことを考えますと、かなりの費用になるものであると考えます。

ですから、一部を負担し、一部を負担しないという不公平を、それからもう一つ、町財政の現状から、町が補助するということはいたしかねると、このように考えます。

○議長（辰巳勝秀君）　質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

池田議員。

○6番（池田年夫君）　議案第42号　平成21年度三宅町一般会計第2回補正予算についてから、議案第59号の18議案、そして専決処分1件について、反対1件、賛成18件の討論を行います。

反対の議案は、三宅町立幼稚園の授業料及びバス使用料条例の改正案であります。幼稚園の給食費を1回30円、平成22年4月から値上げするという改正案で、この改正案は受益者負担ありきという考え方であります。

現在の幼稚園の人数は176人で、1年間で147万8,400円の値上げで、1人当たりにすれば1カ月8,400円の負担となります。わずか30円ぐらいと言われますけれども、給食がその子の栄養源となっている家庭もあります。本町の予算の中でも無駄を省いて予算を精査し、町民のために使うことが大事であります。

昨今の不況の中で、子供を抱えた家庭の収入は伸び悩んでおり、このような時期に行政が温かい手を差し伸べ、貧困と格差をなくすことが必要であるというふうに思います。このように住民に負担をかけるということではなしに、温かい手を差し伸べるということが必要であります。

よって、この三宅町立幼稚園の給食費を30円値上げするという案については反対であります。他の議案については別段問題がありませんので、賛成といたします。

終わります。

○議長（辰巳勝秀君）　ほかに討論ありませんか。

坂東議員。

○4番（坂東　暹君）　議案第47号から51号、老人憩の家指定管理者の指定についてであります。

すけれども、先ほどもいろいろ質疑で申し上げましたように、老人憩の家の、10大字があつて、5大字があつて2大字、この辺の家としての活動の内容が非常にあいまいやと私は思います。老人憩の家の活動目的を否定するものではありません。ですから、目的は達している。本来やっぱり公民館活動やあざさ苑の活動で目的を達成させられると。かかった費用はそこへ持っていけばいいと、そういうことと考えます。

よって、第47号から51号、指定管理者の指定に反対します。

以上であります。

○議長（辰巳勝秀君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

お諮りします。

日程第1、議案第42号 平成21年度三宅町一般会計第2回補正予算についてより、日程第4、議案第45号 平成21年度三宅町水道事業会計第2回補正予算についてまでの議案4件を一括採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしと認め、一括採決いたします。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（辰巳勝秀君） 起立多数と認めます。

よって、本議案4件は可決することに決定いたしました。

次に、日程第5、三宅町立幼稚園の授業料及びバス使用料条例の一部を改正する条例の制定について採決します。

本議案は原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（辰巳勝秀君） 起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

日程第6、議案第47号 上但馬老人憩の家指定管理者の指定についてより、日程第10、議案第51号 上但馬団地老人憩の家指定管理者の指定についての5件を一括採決したいと思います。

ますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) ご異議なしと認めます。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(辰巳勝秀君) 起立多数と認めます。

よって、本議案5件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

日程第11、議案第52号 公の施設の指定管理者の指定についてより、日程第17、議案第58号 公の施設の指定管理者の指定についてまでの議案7件を一括採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) ご異議なしと認めます。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(辰巳勝秀君) 起立全員と認めます。

よって、本議案7件は可決することに決定いたしました。

次に、日程第18、議案第59号 国保中央病院組合規約の変更についてを採決します。

本件は原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(辰巳勝秀君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

次に、日程第19、承認第6号 補強・大規模改造事業 三宅小学校耐震改修工事(第3期)に伴う変更契約の締結について(専決処分事項報告)を採決します。

本件は原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(辰巳勝秀君) 起立多数と認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査について

○議長（辰巳勝秀君） お諮りします。

閉会中の継続審査について、当面する諸問題につきまして、各委員会で議会閉会中においても引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第109条第6項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査していきたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしと認めます。

よって、議会閉会中の各委員会で継続して調査並びに審査したいと思います。

◎町長あいさつ

○議長（辰巳勝秀君） 以上をもちまして、本定例会に提出されました案件はすべて議了しました。

閉会に当たり、志野町長よりあいさつを受けることにします。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 三宅町議会第4回定例会の閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本定例会に補正予算案4件、条例の改正案1件、公の施設の指定管理者の指定案12件、規約の変更に係る案件1件、工事請負契約に係る案件1件の計19件の案件のご提案を申し上げ、慎重審議いただき、全議案の可決決定を賜り、厚くお礼申し上げます。

今後とも町政の発展のため、議員皆様方には一層のご理解並びにご協力をお願い申し上げますとともに、年末を迎え、何かと忙しい時期ではありますが、ご自愛いただきますようお願い申し上げます、閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございます。

◎閉会の宣告

○議長（辰巳勝秀君） これをもちまして平成21年12月三宅町議会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

（午前10時32分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員